

J A 岩井 仕事と子育て支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成37年3月31日までの9年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年4月～ 対象となる労働者に対し、制度の周知や関連する情報の提供を行う。
- 平成28年10月～ 制度に関するパンフレット等を作成し、全職員の理解を高めながら、職場環境の改善を図る。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職研修を行う。

<対策>

- 平成28年4月～ 定期的な管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成28年8月～ 研修内容の検討及び研修会の実施
- 平成29年度～ 継続実施